

便利な
くらしの
帳

広告掲載にご協力を 平成25年3月に改訂版を発行

市は、行政情報や市の歴史・観光などの地域情報を掲載した「京田辺市くらしの便利帳2013」の発行を平成25年3月に予定しています。この事業は、(株)サイネックスとの官民協働事業で、市が行政情報を提供し、同社が広告の募集、便利帳の編集・デザイン・

製作・市内全戸配布を行います。今回は、平成22年に発行した同便利帳の改訂版で、より身近な情報源としてもらうため、パソコンやスマートフォンなどで利用できる電子書籍版も新たに発行します。今月から、同便利帳の発行費用となる有料広告を募集するた

め、同社が市内の商店や事業所などを訪問しますので、広告掲載へのご協力をお願いします。広告の募集・掲載などは、(株)サイネックスへお問い合わせください。なお、広告の掲載には、市の広告掲載基準に基づき事前審査を行います。

【冊子の規格・発行部数】
規格＝A4判(4色カラー印刷)、約130ページ
発行部数＝3万部
【問合せ先】
▼市長公室(☎64-1320)▼
(株)サイネックス(☎075-315-0085)



観光やイベントなどの情報も掲載

1月1日～12月31日に納付した国民年金保険料は、所得税・住民税の申告の際、全額が社会保険料控除の対象となります。11月上旬までに「社会保険料を納付した人」には、平成25年2月1日～12月31日に納付した国民年金保険料は、所得税・住民税の申告の際、全額が社会保険料控除の対象となります。

国民年金

控除証明書を郵送 年末調整・確定申告が必要

控除を受けるためには、保険料を納付したことを証明する書類が必要です。平成24年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した人には、11月上旬までに「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を日本年金機構本部から郵送します。年末調整・確定申告の際に、同証明書が領収証書を添付してください。なお、同年10月1日以降に今年初めに国民年金保険料を納付した人には、平成25年2月上旬に郵送します。



また、家族の国民年金保険料を納付した場合も、社会保険料控除に加えることができます。納付した家族分の控除証明書を添えて申告してください。

夏場の庁舎節電で平均16.6%削減
みなさんのご協力により、7～9月に市役所庁舎で行った節電の結果、平成22年度に比べ、電力使用量を平均16.6%削減することができました(Ⅱ下表)。

電氣使用量削減率(%)	
7月	21.8%
8月	14.0%
9月	13.9%
平均	16.6%

※平均削減率は、7～9月の電氣使用量を基に計算しています。

ペットとの暮らし考えて 困ったなあ野良猫

猫は室内で飼いましょう。野良猫への無責任な餌付けは、猫が集まり、子猫が増え、ふんが散乱するなど、近所にも迷惑になります。猫が敷地内に入っ

て来ないようにする場合も、猫を傷つける方法は避けましょう。猫を好む人も好まない人も、地域に不幸な野良猫を増やさないう、ペットとのより良い暮らしを考えてみましょう。

問合せ先＝環境課(☎64-1366)



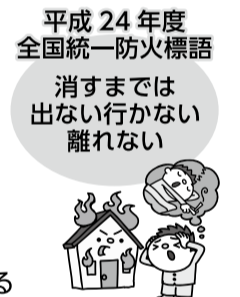
秋の 火災予防運動 住宅火災から命・財産を守る

消防本部は、市民のみならず、市民のみならず、秋の火災予防運動を行います。秋・冬は空気が乾燥し住宅火災が起きやすい時期。その原因には、たばこ・ガスコンロ・暖房器具など身近なもの

が多いです。一人ひとりが予防意識を持ち、大切な命や財産を守りましょう。
期間＝11月9日(金)～15日(木)
問合せ先＝消防本部(☎63-7826)

●住宅火災から命を守るポイント●

- ・寝たばこはやめる
- ・ストーブは燃えるものから離して使用する
- ・ガスコンロなどから離れるときは火を消す
- ・住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具・衣類は防災製品を使用する
- ・住宅用消火器などを設置する
- ・近所で協力し、お年寄り・体の不自由な人を守る



平成24年度 全国統一防火標語
消すまでは 出ない行かない 離れない

消防署は、普通救命講習を開きます。大切な人の命を救うため、積極的に受講しましょう。日時＝12月1日(土)午前9時～正午
場所＝消防署北部分署
内容＝AED(自動体外式除細動器)を使った心肺蘇生法・止血法などの講習。一定レベル以上

の技術を習得した人には、修了証を発行します。定員＝先着10人
費用＝無料
申込方法＝電話で申し込んでください
申し込み＝11月30日(金) 申込・問合せ先＝消防署(☎63-1125)
▼消防署北部分署(☎65-0119)

受講しよう
普通救命講習
助かる命を救うため

平成25年度 保育所(園)

入所希望を受け付け 12月3日から申込用紙を配布

市は、市内保育所(園)の平成25年4月入所希望者を受け付けます。保育所(園)や児童の年齢によっては、希望どおり入所できない場合があります。



【対象】
児童保護者共に本市に在住・住民登録し、同居の親族(65歳未満)なども保育できない、次のいずれかに該当する保護者の世帯
▼日中、就労している(家事を除く)▼母親が産前産後▼病氣・障がいがある▼長期療養中の患者・障がい者(児)を介護している▼死亡・行方不明・拘禁などでない
【申込用紙の配布場所・日時】
子ども福祉課(12月3日(月)から、午前8時30分～午後5時15分)
各保育所(園) (12月3日(月)～7日(金)午前9時～午後5時15分)
いずれも、正午～午後1時、土・日曜日、祝日、12月31日(月)～平成25年1月3日(木)を除きます。

対象年齢(平成25年4月1日現在)	保育所(園)名	定員(人)	所在地	電話番号	申込受付日時(平成25年)	保育時間
生後57日～満5歳	河原保育所	230	河原神谷69	62-2681	1月10日(木)	通常保育 (月～金曜日) 午前8時30分～午後4時30分(土曜日) 午前8時30分～11時30分 朝夕延長保育 朝(月～土曜日) 午前7時～8時30分 夕(月～金曜日) 午後4時30分～7時(土曜日) 午前11時30分～午後4時
	草内保育所	120	草内五反田22-1	62-1054	1月11日(金)	
	三山木保育所	120	三山木南垣内37	62-2055	1月15日(火)	
生後57日～満2歳	南山保育所	40	三山木南山63	62-3641	1月16日(水)	
	大住保育園	120	大住下西野77	62-0468	1月7日(月)	
	みみづく保育園	150	田辺西垣内36	63-2335	1月9日(水)	
生後57日～満1歳	松井ヶ丘保育園	210	山手東二丁目2-7	63-2649	1月8日(火)	
	バスデルキッズ(松井ヶ丘保育園分園)	30	山手中央3(ツウカガ内)	64-6775	1月8日(火)バスデルキッズの申込受付は、松井ヶ丘保育園で行います。	

※松井ヶ丘保育園・バスデルキッズの対象年齢は、申込状況で変わる場合があります。

3種混合ポリオ 4種混合ワクチンを導入

11月1日から未接種の子が対象

市は、11月1日から4種混合ワクチンを始めます。同ワクチンは、3種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)と不活化ポリオワクチンを混合したものです。8月以降に生まれた子には、随時案内を郵送します。

【接種場所】
委託医療機関
くわしくは郵送する案内で確認してください。

【対象】
生後3カ月以上7歳6カ月未満で、3種混合・ポリオワクチンを未接種の子

【問合せ先】
子ども福祉課(☎64-1377)

女性への暴力なくそう パネル展示や街頭啓発

11月12日(月)から25日(木)まで、全国一斉に女性に対する暴力をなくす運動が行われます。市は、期間中、街頭啓発・パネル展を開きます。暴力は決して許されるものではありません。特に配偶者などからの暴力、性犯罪、買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害します。この機会に、女性に対する暴力について考え、力を合わせて暴力のない社会づくりを進めましょう。

【パネル展】
期間＝11月12日(月)～22日(木)(土・日曜日を除く)
場所＝京田辺市役所2階ロビー・女性交流支援ルーム
テーマ＝配偶者暴力防止法、ストーカー規制法などについて
問合せ先＝女性交流支援ルーム(☎65-3709)



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

冬休み留守家庭児童会 入会を受け付け 11月12～22日に申し込み

教育委員会は、冬休みに留守家庭児童会へ入会を希望する児童の申し込みを受け付けます。【対象】市立小学校の1～4年生で、開設期間に保護者が仕事などで保育する人がいない家庭の児童
【開設期間】12月18日(火)～平成25年1月9日(木) 日曜日・祝日、12月29日(土)～同25年1月3日(木)を除きます。
【開校時間】
▼短縮授業期間＝放課後～午後6時30分
▼平日＝午前8時～午後6時30分
▼土曜日＝午前8時～午後5時30分
【募集する留守家庭児童会】
田辺東・草内・大住・薪・松井ヶ丘
田辺・桃園・三山木の募集はありませんが、ほかの留守家庭児童会へ入会できます。入会は低学年を優先し、定員を超えた場合は抽選でほかの留守家庭児童会へ入会と

